

結 城 市 奨 学 資 金

4年制大学を卒業後、5年間続けて結城市での居住&勤務の場合、
奨学金 最大100万円の返還免除

または、卒業後、5年間続けて結城市に居住の場合、
奨学金 最大50万円の返還免除

※詳細は裏面をご覧ください。

貸与1年目の奨学生には、
1月から3月まで（入学校決定後）に奨学金を貸与します。



内 容

- 採用人数：若干名
- 貸与額：年額25万円
- 貸与期間：入学予定（在学中）の学校の正規の修学期間
※4年制大学の場合は、25万円×4年＝100万円
- 返還期間：卒業1年後より10年以内
- 利息：無利息
※ただし、返還すべき日までに返還しなかった場合は、定められた延滞利息を徴収します。
- その他：他の奨学資金との併用が可能 ※日本学生支援機構等、市と他機関の奨学資金に限ります。

申込資格

- 保護者が市内に居住しており、市税等の滞納がないこと。
- 令和9年度に大学、短期大学、専門学校などに入学予定または在学中であること。
- 人物、学業ともに優れていること。
- 経済的理由により修学が困難と認められること。 ※詳細は結城市ホームページをご覧ください。
【所得条件有り】保護者のうち所得金額が高い方の前年の所得が、定められた所得制限額を超えないこと。 ※結城市ホームページまたは学校教育課窓口にて配付する案内資料を確認してください。
- 独立の生計を営む成年者である、連帯保証人（保護者）及び保証人（奨学生及び連帯保証人と別生計である）をそれぞれ1名選任できること。 ※連帯保証人は、保護者が父母の場合は2名
※日本国籍を有しない方は、「法定特別永住者」、または、
在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」に限ります。

提出書類

- ①結城市奨学生願書 ※指定様式
 - ②成績証明書または結城市奨学生推薦調書
 - ③保護者の所得証明書（令和7年分）
 - ④保護者の未納のない証明書
 - ⑤住民票の写し（世帯全員・続柄入り）
 - ⑥健康診断書（3か月以内の診断書）
 - ⑦小論文 ※指定様式
- 提出書類の詳細は、結城市ホームページをご覧ください。
 - 願書等の様式は、市教育委員会学校教育課窓口にて配付、または、結城市ホームページでダウンロードできます。



申込方法

- 持参または郵送
- 持参の場合は、結城市教育委員会 学校教育課の窓口にて提出してください。
平日の午前8時30分～午後5時15分（土曜、日曜、祝日は除く）
 - 郵送の場合は、締切日必着です。

申込期限

令和8年11月30日（月） ※期限厳守

問合せ先

結城市教育委員会 学校教育課（結城市役所3階）
住 所：〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地
電話番号：0296-32-9997（直通）

結城市ホームページ

<https://www.city.yuki.lg.jp/kosodate-kyouiku/kyouiku/kyouikujimu/page006930.html>
または
「結城市 奨学金」で検索してください。



結城市奨学資金の返還免除規定

一部免除

最終学校を卒業した月の翌月から **6 か月以内に結城市に居住を開始し、5 年間継続して居住した場合に、返還金の一部が免除されます。**

【返還シミュレーション】

年 度	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19
時 期	貸与期間（4 年制大学）				居住 1年目	居住 2年目	居住 3年目	居住 4年目	居住 5年目	条件 満了	返還 免除
貸与額	25万円	25万円	25万円	25万円							
返還額						10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	0円
免除額						0円	0円	0円	0円	0円	50万円

※免除を希望される場合は、卒業後より返還免除が決定するまでの間、毎年度必要書類を提出いただきます。

全額免除

最終学校を卒業した月の翌月から **6 か月以内に結城市に居住を開始し、5 年間継続して居住し、かつ、市内の企業、事業所等に正規就職した場合に返還金が免除されます。**

【返還シミュレーション】

年 度	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19
時 期	貸与期間（4 年制大学）				居住 1年目	居住 2年目	居住 3年目	居住 4年目	居住 5年目	条件 満了	返還 免除
貸与額	25万円	25万円	25万円	25万円							
返還額						返還 猶予	返還 猶予	返還 猶予	返還 猶予	返還 猶予	0円
免除額						0円	0円	0円	0円	0円	100万円

※免除を希望される場合は、卒業後より返還免除が決定するまでの間、毎年度必要書類を提出いただきます。

令和 9 年度に高等学校や高等専門学校などに入学予定または在学中の方は、
結城市奥順奨学資金と乙女屋本店奨学資金が対象となります。
貸与 1 年目の奨学生には、1 月から 3 月まで（入学校決定後）に奨学金を貸与します。

内 容

※申込方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

学校の種別	貸与額	貸与期間	返還期間 （卒業 1 年後より）
高等学校	年額 1 6 万円 ※全日制 3 年間の場合は、 合計 4 8 万円	入学予定（在学中）の 学校の正規の修学期間	5 年以内
高等専門学校	年額 2 0 万円 ※ 3 年間で合計 6 0 万円	3 年間	8 年以内
大学 短期大学 専門学校	1 年目 5 0 万円 2 年目 3 0 万円 ※ 2 年間で合計 8 0 万円	2 年間	8 年以内

- 採用人数：若干名
- 利息：無利息 ※ただし、返還すべき日までに返還しなかった場合は、定められた延滞利息を徴収します。
- その他：他の奨学資金との併用が可能（日本学生支援機構等、市と他機関の奨学資金に限ります。）
市内居住や勤務による返還免除規定なし